環太平洋経済連携協定に反対する要望意見書

このたび、政府は、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加を表明しました。 畑作、酪農、畜産などの農林水産業を基幹産業とする北海道においては、関税撤廃を 原則とするTPPが締結され、何ら対策がなされなかった場合には海外の安い農水産物 が大量に流入するなど、関連産業を含めて多大な影響が生じるとともに、我が国の食料 安全保障を根底から揺るがし、道民の暮らしと経済の支柱が失われて農山漁村は崩壊し、 地域そのものが立ち行かなくなるおそれがあります。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることです。

さらに、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など、さまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にかかわる問題でもあります。

そのため、多くの国民、道民、地方議会と自治体首長、国会議員もTPP交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきました。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま交渉参加に向けた『関係国との協議開始』を総理大臣が表明したことは、きわめて遺憾であります。よって、政府においては、TPP協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて、十分な情報提供とあわせて、国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないことを重ねて強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎